

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 5 月20日

【会社名】 株式会社ヘッドウォータース

【英訳名】 Headwaters Co.,Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役 篠田 庸介

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号

【電話番号】 03 - 6258 - 0525

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 原島 一隆

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5 番 1 号

【電話番号】 03 - 6258 - 0525

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部本部長 原島 一隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2026年5月15日

(2) 当該事象の内容

営業外費用の計上(デリバティブ評価損)

株式会社BTMの株式取得のためのオプション取引の時価評価によるデリバティブ評価損です。このデリバティブ取引については、資本業務提携に伴う株式取得の一環として行われたものであり、投機的取引に該当するものではありません。

営業外費用の計上(持分法による投資損失)

持分法適用会社であるBBDイニシアティブ株式会社において本社移転及び合併による一時的な費用の計上による損失を計上したこと及びのれん相当額の償却の影響による持分法による投資損失です。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年5月15日公表の「2026年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」において、デリバティブ評価損21百万円を営業外費用に計上いたしました。

当該事象の発生により、2026年5月15日公表の「2026年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」において、持分法による投資損失55百万円を営業外費用に計上いたしました。

以上